

第5回京丹波町総合計画審議会

平成28年5月16日(月)
午後1時30分～
京丹波町役場 議場

1 開会

- ・会長あいさつ
- ・委員変更の報告

2 京丹波町創生戦略 平成27年度事業評価について

3 第2次京丹波町総合計画策定に向けて

- ① 第1次京丹波町総合計画の事業評価について

- ② 各部会における計画策定について

4 その他

【次回審議会予定】

平成28年 月 日() 午前・午後 時 分～

5 閉会

京丹波町総合計画審議会委員

【平成28年度】

(敬称略)

会長等	氏名	選出区分 (条例第3条第2項各号)	備考
部会長	山下 靖夫	町議会が推薦する議員 (第1号)	総務文教部会
	原田 寿賀美	町議会が推薦する議員 (第1号)	産業建設部会
	梅原 好範	町議会が推薦する議員 (第1号)	福祉厚生部会
	櫻井 博規	町教育委員会の委員 (第2号)	総務文教部会
	森田 保	町農業委員会の委員 (第3号)	産業建設部会
	隅山 卓夫	公共的団体役員又は職員 (第4号)	福祉厚生部会
副部会長	竹内 裕子	公共的団体役員又は職員 (第4号)	福祉厚生部会
	岡本 久	公共的団体役員又は職員 (第4号)	総務文教部会
	樋口 義昭	公共的団体役員又は職員 (第4号)	産業建設部会
	野間 之暢	公共的団体役員又は職員 (第4号)	産業建設部会
	西山 芳明	公共的団体役員又は職員 (第4号)	産業建設部会
	中江 祐之	学識を有する者 (第5号)	産業建設部会
会長	中西 和之	学識を有する者 (第5号)	総務文教部会
副会長	山本 麻里	学識を有する者 (第5号)	福祉厚生部会
	長尾 康行	町長が適当と認める者 (第6号)	総務文教部会
	寺尾 純	町長が適当と認める者 (第6号)	産業建設部会
部会長	田中 強	町長が適当と認める者 (第6号)	福祉厚生部会
副部会長	杉浦 美穂	町長が適当と認める者 (第6号)	産業建設部会
副部会長	谷 文絵	町長が適当と認める者 (第6号)	総務文教部会
	湊 由利江	町長が適当と認める者 (第6号)	福祉厚生部会

京丹波町総合計画策定アドバイザー

(敬称略)

氏名	役職等	備考
宗田好史	京都府立大学教授	

京丹波町総合計画審議会オブザーバー

(敬称略)

氏名	役職等	備考
水口一也	連合京都中部地域協議会事務局長	

京丹波町総合計画審議会事務局

氏名	職名	備考
伴田邦雄	総務福祉担当参事	総務文教部会
山田洋之	事業担当参事	産業建設部会
久木寿一	企画政策課長	福祉厚生部会
石崎宣彦	企画政策課主幹	産業建設部会庶務
堀友輔	企画政策課地域支援室長	産業建設部会庶務
田中晋雄	企画政策課課長補佐兼企画係長	総務文教部会庶務
片山晴子	企画政策課企画係主査	福祉厚生部会庶務

【商工観光】 課

国の政策パッケージ	
(1) 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする	(イ) 地域産業の競争力強化（業種横断的）
京丹波町における政策の基本目標	
(1) 地域経済支援によるしごとづくり	(ア) 包括的創業支援の推進

事業名	地域資源活用型企業（起業家）誘致事業		
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・新卒者等が選択できる雇用の場が少なく、UJターンが促進できないなど次世代が地域に定着しにくい状況である。 ・基幹産業である農林業だけでは生活が成り立ちにくい。 ・未利用の地域資源（農林産物、未利用産物、未利用土地・施設、人材など）の活用。 		
必要な対応	<ul style="list-style-type: none"> ●基幹産業の活性化と雇用機会の創出を目的とした「地域資源活用型企業誘致」。 ●大型企業誘致よりも、地域資源活用による基幹産業の強化・充実を促進できる規模の企業やベンチャー企業を可能な限り誘致し、地域資源活用型ベンチャー企業の集積を図る。 ●未利用土地や施設を活用した産業活性化と雇用の増加につなげる。 		
考えられる戦略	緊急的な戦略	28年度	29年度以降
	<ul style="list-style-type: none"> ●活用可能な地域資源調査 ●誘致ターゲット企業（起業家）をリストアップ ●企業訪問活動 ●企業誘致支援を行う外部支援機関等の活用 	<ul style="list-style-type: none"> ●「食関連産業」及び「木材関連産業」にターゲットを絞り、企業（起業家）にアプローチ。 ・手紙作戦 ・現地見学ツアー作戦 ・町内企業との連携作戦など 	<ul style="list-style-type: none"> ●農林産物や未利用資源などの活用が促進できるように川中～川下の企業（起業家）誘致。 ●「食関連産業」「木材関連産業」の集積を図る。（フードバレー・ウッドバレー） ・遊休施設や土地を活用した地域資源活用型企業（起業家）のインキュベーション施設
数値目標	3年間で地域資源活用型起業家・ベンチャービジネスを5件以上発掘・育成。		

27年度戦略事業評価シート

事業名	地域資源活用型企業（起業家）誘致事業	担当課	【商工観光】			
KPI	3年間で地域資源活用型起業家・ベンチャービジネスを5件以上発掘・育成。	H27	H28	H29	H30	H31
		-				

A：拡充	今後内容を拡充して実施する必要がある
B：継続	当面の間、現状のまま継続して実施
C：見直し	事務事業の効率化等により見直す必要がある
D：終了	目的が達成されたこと等により終了する場合

■事業を構成する細事業

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）		決算額 （単位：千円）	評価	評価の判断理由及び改善事項 （妥当性・有効性、効率性に基づき記載）
		指標名	実績値			
外部機関の活用	（一財）電源地域振興センターの企業誘致支援サービス事業を活用し、全国1万社を対象とした工場立地アンケート、企業誘致フェア出展	活用数	1者	300	B	アンケート結果を元に、工場立地意向のある企業に対して引き続きフォローアップ。
企業誘致訪問活動	・金融機関等への情報提供協力要請 ・誘致ターゲット企業への訪問活動	訪問数	3社	336	B	今後は町有地や民間の土地・遊休施設等を活用した企業誘致マッチングなどを強化していく。

■改善提案（翌年度からの新規及び改善事業）

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）			予算額 （単位：千円）	補足説明
		指標名	指標の算出根拠	目標値		

■外部委員会の評価（※事務局記載）

--

【商工観光】 課

国の政策パッケージ	
(1) 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする	(イ) 地域産業の競争力強化（業種横断的）
京丹波町における政策の基本目標	
(1) 地域経済支援によるしごとづくり	(ア) 包括的創業支援の推進

事業名	起業・ベンチャービジネス育成事業		
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用機会が少なく、若者の地域定着が進まない。 ・「遊休人財」といわれる主婦業の女性や退職者による起業促進が重要。 ・女性や高齢者の所得向上や生涯現役で幸せに暮らせる仕事づくりが必要。 		
必要な対応	<ul style="list-style-type: none"> ●起業家の掘り起こし、育成。 ●特に女性や退職者した高齢者などによる起業を促進。 ●次世代の起業家育成。 ●町出身の起業家や起業志望者のUターン促進など 		
考えられる戦略	緊急的な戦略	28年度	29年度以降
	<ul style="list-style-type: none"> ●創業支援計画の策定 ●起業支援ネットワーク体制の構築 ●起業セミナーの実施。 ●ビジネスプランコンテストの実施。 ●起業セミナー及びビジネスプランコンテストで起業家を掘り起こし、起業支援ネットワークが集中支援。 	<ul style="list-style-type: none"> ●起業セミナーの実施。 ●ビジネスプランコンテストの実施。 ●起業セミナー及びビジネスプランコンテストで起業家を掘り起こし、起業支援ネットワークが集中支援。 	<ul style="list-style-type: none"> ●次世代の起業家育成 ・町内起業家を紹介する番組及びDVD制作（教材利用や図書館収蔵等） ・高校生等を対象とした町内起業家等によるキャリアアップセミナー ・高校生の町内企業インターンシップ ●農山村起業を志望する大学生等を対象とした「出張ふるさと起業相談会」
数値目標	3年間で地域資源活用型起業家・ベンチャービジネスを5件以上発掘・育成。		

27年度戦略事業評価シート

事業名	起業・ベンチャービジネス育成事業	担当課	【商工観光】			
KPI	3年間で地域資源活用型起業家・ベンチャービジネスを5件以上発掘・育成。	H27	H28	H29	H30	H31

A：拡充	今後内容を拡充して実施する必要がある
B：継続	当面の間、現状のまま継続して実施
C：見直し	事務事業の効率化等により見直す必要がある
D：終了	目的が達成されたこと等により終了する場合

■事業を構成する細事業

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）		決算額 （単位：千円）	評価	評価の判断理由及び改善事項 （妥当性・有効性、効率性に基づき記載）
		指標名	実績値			
創業支援事業計画策定	産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画を策定。	-	-	50	B	計画期間である平成30年3月末まで継続実施。
創業支援ネットワーク設立	町、商工会、金融機関の3者による創業支援ネットワークを設立。	-	-	50	B	ネットワークを通じて連携して創業支援を展開できている。
起業セミナー	町内の起業希望者や起業5年未満の事業者、町外の移住起業希望者等を対象に起業セミナーを開催。	受講者	16人	1,000	A	女性を対象とした女性起業セミナーなど、ターゲットを絞った事業展開も必要。
ふるさと起業出張相談会	都市部において起業出張相談会を実施。農村での起業を目指している人材の移住起業相談、生活情報提供を行う。	来場者	5人	150	A	平成27年度はトライアル的に実施。実施時期や実施場所、実施回数など検討が必要。

■改善提案（翌年度からの新規及び改善事業）

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）			予算額 （単位：千円）	補足説明
		指標名	指標の算出根拠	目標値		
起業セミナー	女性を対象とした女性起業セミナー（主婦など遊休人材の活躍推進）	受講者	前年度並み	15	500	一般向けも実施。
移住起業ガイドブック制作	町内の移住起業事例の紹介や生活情報を盛り込んだガイドブックを作製し、都市部での起業出張相談等で活用。移住起業PRに活用。	発行部数	500	500	100	

■外部委員会の評価（※事務局記載）

--

【商工観光】 課

国の政策パッケージ	
(1) 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする	(イ) 地域産業の競争力強化（業種横断的）
京丹波町における政策の基本目標	
(1) 地域経済支援によるしごとづくり	(ア) 包括的創業支援の推進

事業名	新産業創出事業		
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・新卒者等が選択できる雇用の場が少なく、UJターンが促進できないなど次世代が地域に定着しにくい状況である。 ・地域資源を活用した新産業（ベンチャービジネス）の創出による産業活性化と雇用の場創出が必要。 		
必要な対応	町内事業所・企業、金融機関、学校関係、商工会、行政等で構成する産業ネットワーク組織を構築し、産学連携や企業連携、農工商連携などによる地域資源活用型の新産業創出を図る。 ●行政は全体コーディネーター。 ●金融機関や大学等学校、商工会等産業支援機関が資金調達や販路、研究開発などそれぞれ役割分担して伴走支援 ・産学連携、企業連携による研究開発。農工商連携等による地域資源活用型新製品開発 ・専門家派遣や補助金の活用		
考えられる戦略	緊急的な戦略	28年度	29年度以降
	<ul style="list-style-type: none"> ●京丹波町産業ネットワーク（仮称）の構築 ●ワークショップ等通じた地域資源活用型新事業の企画立案（きっかけづくり） ●行政、産業支援機関、金融機関等の連携による支援体制。 <ul style="list-style-type: none"> ・課題解決 ・事業計画策定 ・補助金等申請アドバイス ・融資など ・専門家派遣や補助金の活用 	<ul style="list-style-type: none"> ●ワークショップ等通じた地域資源活用型新事業の企画立案（きっかけづくり） ●行政、産業支援機関、金融機関等の連携による支援体制。 <ul style="list-style-type: none"> ・課題解決 ・事業計画策定 ・補助金等申請アドバイス ・融資など ・専門家派遣や補助金の活用 	<ul style="list-style-type: none"> ●産学連携、企業連携、農工商連携による新製品・新技術・新サービスの開発。 ●産業ネットワーク・大学・行政との産学公連携協定の締結。 <ul style="list-style-type: none"> ・研究開発 ・インターンシップ、高度人材活用等
数値目標	3年間で地域資源活用型新産業（新製品・新サービス）の創出を5件 新規雇用30人以上		

27年度戦略事業評価シート

事業名	新産業創出事業	担当課	【商工観光】			
KPI	3年間で地域資源活用型新産業（新製品・新サービス）の創出を5件 新規雇用30人以上	H27	H28	H29	H30	H31

A：拡充	今後内容を拡充して実施する必要がある
B：継続	当面の間、現状のまま継続して実施
C：見直し	事務事業の効率化等により見直す必要がある
D：終了	目的が達成されたこと等により終了する場合

■事業を構成する細事業

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）		決算額 （単位：千円）	評価	評価の判断理由及び改善事項 （妥当性・有効性、効率性に基づき記載）
		指標名	実績値			
産業ネットワーク設立	町内企業、行政、産業支援機関、金融機関等によるネットワークを設立。新産業創出、連携・交流、人材育成により産業活性化・雇用創出をめざす。	参画数	33件	263	A	27年度は設立準備及び設立。（企業22、連携機関11） 28年度は具体的事業を実施する。

■改善提案（翌年度からの新規及び改善事業）

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）			予算額 （単位：千円）	補足説明
		指標名	指標の算出根拠	目標値		
新産業創出事業	・新事業創出研究会 ・工場見学会 ・ケーブルテレビでの企業紹介 など	創出件数	新事業創出件数 3年間で5件 H28(2) H29(3)	2		町産業ネットワークの具体的取り組み
産業人材育成事業	・高校生、大学生等を対象とした町内企業でのインターンシップ	参加者数		10		町産業ネットワークの具体的取り組み

■外部委員会の評価（※事務局記載）

--

【企画政策課・農林振興課】

国の政策パッケージ	
(1) 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする	(ウ) 地域産業の競争力強化（分野別）
京丹波町における政策の基本目標	
(1) 地域経済支援によるしごとづくり	(ウ) 農林業の成長産業化

事業名	京丹波町産木材活用促進事業		
現状と課題	京丹波町森づくり計画（平成25年4月策定）及び京丹波町公共建築物における木材の利用の促進に関する方針（平成26年4月1日から適用）において、町有施設等に町有産をはじめ府内産木材を利用した木造化・木質化等を推進することにより町民に木のぬくもりのある健康的で快適な公共空間を提供し、循環型社会の構築や地球温暖化の防止、林業・林産業の振興、森林整備の促進に資することを明記している。しかしながら、町内産木材の川上から川下までのシステムの構築は図られていない状況である。		
必要な対応	<ul style="list-style-type: none"> ・木材需要拡大に向けた町内産木材の安定供給のシステムづくり。（一般木材と価格競争可能な材の供給） ・木材需要拡大に向けた促進事業の展開 ・路網の整備 ・先進林業機械の導入 		
考えられる戦略	緊急的な戦略	28年度	29年度以降
	<ul style="list-style-type: none"> ・住民や住民自治組織の生活に密着した施設に対する木材利用促進事業の展開 ・システムの構築に向けた検討会議の開催 ・木材搬出における支援モデル事業の実施 ・京丹波町産木材利用促進事業補助金の制定 	<ul style="list-style-type: none"> ・木材搬出における支援モデル事業の拡充（素材生産の拡大と林家支援） ・京丹波町産材住宅促進事業補助金の制定 	<ul style="list-style-type: none"> ・町有産木材を活用した庁舎建設 ・地元製材所における木材乾燥施設の導入
数値目標	平成31年度までに、京丹波町産材木材使用住宅3軒の建築。関連企業における雇用2名以上を確保。		

27年度戦略事業評価シート

事業名	京丹波町産木材活用促進事業	担当課	【企画政策課・農林振興課】				
KPI	平成31年度までに、京丹波町産材木材使用住宅3軒の建築。関連企業における雇用2名以上を確保。	H27	H28	H29	H30	H31	
		1件					

A：拡充	今後内容を拡充して実施する必要がある
B：継続	当面の間、現状のまま継続して実施
C：見直し	事務事業の効率化等により見直す必要がある
D：終了	目的が達成されたこと等により終了する場合

■事業を構成する細事業

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）		決算額 （単位：千円）	評価	評価の判断理由及び改善事項 （妥当性・有効性、効率性に基づき記載）
		指標名	実績値			
京丹波町産木材利用促進事業補助金の制定	倉庫、バス待合所、ベンチ、看板等の設置に関し、木材の利用促進を図る。	補助件数	1	831	B	森林資源を活用する妥当性や有効性を身近に感じる施策の推進が、町内全体に広がることにより住民意識の醸成につながる。
木材搬出推進事業	京都トレーニングセンター（宿泊棟・トレーニングルーム）の建設に京丹波町産材を使用し、京丹波町のシンボリックな建物となることを目的として、搬出経費に対する助成を行なう。	木材使用材積	1,000m ³	3,000	A	奥地保安林等から搬出した場合、経費が高額で外国産等の安価な材に比べ劣位になっていたが、搬出経費に対する助成を行ったことにより、価格が同等あるいは優位となった。森林整備を行った森林所有者が負担する経費の軽減に繋がり、今後の展開として、次の森林整備を行うことができ、循環型林業を実施できる。
間伐材搬出奨励事業	ハタケシメジ生産施設に対して京丹波町産材の間伐材を搬入するものへの助成を行なう。	木材搬入材積	760m ³	2,660	B	施設建設当時、近隣8町の取組として地域資源の循環利用システムの構築をめざし整備され、間伐及び間伐材搬出の促進を行うとともに特用林産物の生産振興と林業就業者の育成・確保を図り、地域林業の活性化を目指して実施している。
高性能林業機械購入助成事業	グラブ付きフォワーダの購入経費に対する助成	素材生産量	6,200m ³	2,470	B	積み込みから運搬までの作業体制が効率的・安定的に行うことができ、コスト削減及び搬出量の増加につながり、素材生産性の向上と生産量増大が可能となった。また安全に作業を実施することができることから、従事者の労働災害の軽減に繋がった。

■改善提案（翌年度からの新規及び改善事業）

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）			予算額 （単位：千円）	補足説明
		指標名	指標の算出根拠	目標値		
間伐材運搬対策事業	木材搬出にかかる経費に対して補助金を交付することにより、搬出経費の負担軽減をはかり、林内に放置され腐らせていた原木を製材やチップ原料に活用させる。	木材搬入材積	4,000m ³ （H27間伐材搬出見込み）×2倍	8,000m ³	3,000	間伐材搬出量に対し、800円/立米以内の助成を行い、切り捨てられていた間伐材を搬出させ有効利用に繋げる。

■外部委員会の評価（※事務局記載）

--

【農林振興】 課

国の政策パッケージ	
(1) 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする	(ウ) 地域産業の競争力強化 (分野別)
京丹波町における政策の基本目標	
(1) 地域経済支援によるしごとづくり	(ウ) 農林業の成長産業化

事業名	バイオテクノロジーを活用した地域産業活性化事業		
現状と課題	米需要の低迷等の影響により、米価の下落が著しく、生産意欲の低迷や耕作放棄といった問題が発生している。その一方で、酒米や加工用米の需要は、和食ブームや健康志向により、近年増加傾向にあり酒造会社からも京都産酒米の生産増量の要望もある。そこで、米価下落への対応として、京丹波でつくった米で、京丹波の酒を製造し、京丹波で消費することを目標に、町内唯一のつくり酒屋において、新商品の開発・販売を行うことを目指す。		
必要な対応	<ul style="list-style-type: none"> ・地元産品（酒米）の活用による、新製品の開発。 ・主食用米の生産から酒米生産へ生産転換 ・売れる米づくりの推進 		
考えられる戦略	緊急的な戦略	28年度	29年度以降
	<ul style="list-style-type: none"> ・「京丹波の米で、京丹波の酒を」を目指し、新たな商品開発 ・米の生産から酒の製造・販売の確立 	<ul style="list-style-type: none"> ・地元産米の酒のPR ・酒米生産の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ・製品販売の安定化・定番化 ・酒製造品における新たな製品開発へのアプローチ
数値目標	平成31年度末までに地元産酒米使用数量を3,240kgにする。		

27年度戦略事業評価シート

事業名	バイオテクノロジーを活用した地域産業活性化事業	担当課	【農林振興】			
KPI	平成31年度末までに地元産酒米使用数量を3,240kgにする。	H27	H28	H29	H30	H31
		2,460				

A：拡充	今後内容を拡充して実施する必要がある
B：継続	当面の間、現状のまま継続して実施
C：見直し	事務事業の効率化等により見直す必要がある
D：終了	目的が達成されたこと等により終了する場合

■事業を構成する細事業

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）		決算額 （単位：千円）	評価	評価の判断理由及び改善事項 （妥当性・有効性、効率性に基づき記載）
		指標名	実績値			
バイオテクノロジーを活用した地域産業活性化事業	地元産米をしようした日本酒を企画製造することにより、地元産米の消費量を増加させるとともに、耕作放棄地の有効活用促進を図る。	地元産酒米使用量	2,460kg	1,500	B	地元産米（酒米）を使った、地元酒蔵による純米吟醸酒の開発によってオール地元のブランド力強化と、一定の農地利活用に効果を得た。今後、販路の開拓や需給バランスなど、更なる改善を図る必要がある。

■改善提案（翌年度からの新規及び改善事業）

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）			予算額 （単位：千円）	補足説明
		指標名	指標の算出根拠	目標値		

■外部委員会の評価（※事務局記載）

--

【商工観光課】

国の政策パッケージ	
(2) 地方への新しいひとの流れをつくる	(ア) 地方移住の推進
京丹波町における政策の基本目標	
(2) 京丹波町への人の流れづくり	(ウ) 食実幸健 食の郷●京丹波の推進

事業名	京丹波町まるごと観光フードツーリズム推進プロジェクト事業		
現状と課題	<p>本町における観光の実態は、大きな集客を生む施設がない中、直売所や府立自然運動公園へ目的を持って来られる方が多い。また、町内の道の駅では、観光入り込み客数の内、町外の施設に目的を持った立ち寄り客が約40%を占めているのが現状である。このことは、年間200万人弱を集客する本町にとって、京都縦貫自動車道の全線開通による交通量の変化に対応したさらなる賑わいづくりや目的客の確保といった仕組みづくりを多角的に進める必要がある。また、個性的な観光資源を有しながらも、つながりを欠くため、観光としての発信力が弱いのが現状である。</p> <p>今後は、観光施策という限られた取組みではなく、人口減少を食い止めるための交流人口の増加と地域経済の活性化を目的とした取組みを総合的なプロジェクトとして立ち上げ、取組みを推進する必要がある。</p>		
必要な対応	<p>まずは、ターゲットを絞り込み着実に成果を上げていく取り組みが重要である。その中で、着実な成果をあげることで相乗効果を生み、町全体の活性化が生まれる。</p> <p>本事業では、京丹波町最大の魅力である「食」をキーワードとして、直売所の「買う」という要素以外に、これまで不足していた「食べる」「体験する」という2つのプログラムの充実により、本町を目的地として来訪するシニア世代をメインターゲットにし、滞在時間と消費額を上げる。また、満足度の上昇により口コミによる交流人口の増加を目指す。</p> <p>同時に、食を生み出す源となる生産体制について、生産者の安定的な経営ができるよう、直売所、都市部での販売、インターネット販売などの総合的なしくみを構築する。</p>		
考えられる戦略	緊急的な戦略	28年度	29年度以降
	①体験料理商品開発 ②6次産業化プロジェクト（新たな農産物） ③農業体験、料理体験プログラム構築 ④食のイベント開催によるPR（ご当地メニュー構築） ⑤道の駅Wifi、多言語表示、ルートマップ等整備 ⑥インターネット販売システム及び配送システム構築 ⑦農園を核とした新規就農受け入れシステムの構築	①体験プログラム商品情報発信 ②モニターツアーの実施 ③ファムトリップの実施 ④6次産業化プロジェクト（新たな農産物） ⑤農業体験、料理体験プログラム構築 ⑥食のイベント開催によるPR（ご当地メニュー構築） ⑦農園を核とした新規就農受け入れ	①体験プログラム商品情報発信 ②モニターツアーの実施 ③ファムトリップの実施 ④6次産業化プロジェクト（新たな農産物） ⑤農業体験、料理体験プログラム構築 ⑥食のイベント開催によるPR（ご当地メニュー構築） ⑦農園を核とした新規就農受け入れ
数値目標	平成31年度末までに、ご当地メニュー開発3品目、農業体験プログラム5商品、新規就農5件、農園利用者100区画利用。		

27年度戦略事業評価シート

事業名	京丹波町まるごと観光フードツーリズム推進プロジェクト事業	担当課	【商工観光課】
KPI	平成31年度末までに、ご当地メニュー開発3品目、農業体験プログラム5商品、新規就農5件、農園利用者100区画利用。	H27	H28 H29 H30 H31

A：拡充	今後内容を拡充して実施する必要がある
B：継続	当面の間、現状のまま継続して実施
C：見直し	事務事業の効率化等により見直す必要がある
D：終了	目的が達成されたこと等により終了する場合

■事業を構成する細事業

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）		決算額 （単位：千円）	評価	評価の判断理由及び改善事項 （妥当性・有効性、効率性に基つき記載）
		指標名	実績値			
体験料理商品開発	京丹波産を食べるメニュー開発 体験メニュー開発(黒豆の藤寿司、枝豆、瑞穂そば) 酒かすを活用したレシピ開発	開発されたレシピ	-	-	B	豊富な京丹波町産品を活用することで、更なる商品開発につなげるため
6次産業化プロジェクト	新たな産品作りにチャレンジするプロジェクト	新たな産品	1商品	145	B	豊富な京丹波町産品を活用することで、更なる商品開発につなげるため
料理体験プログラム	京丹波町観光資源開発委託業務 「瑞穂そば打ち指導者育成講習会」の実施	体験プログラム	1講座	270	B	町特産品の生産数量拡大と新規就農、また特産品を用いた新たな雇用の創出につながるため
農業体験プログラム	体験メニュー構築のための農家民宿意見交換会の実施	体験プログラム	-	-	B	農作業体験を実施することにより、農業への理解と収穫の喜びを感じることで、新規就農につながるため
食の京丹波PR	イベント開催による食のPR（ご当地メニュー構築）	イベント開催	1回	4,455	B	イベントの開催により、「食の京丹波」という京丹波町最大の魅力を町内外に発信することで、交流人口の増加と地域経済の活性化を目指す
道の駅wifi整備事業	町内、4つの道の駅におけるFree Wifi環境の構築	設置箇所数	4箇所	1,067	D	機器の設置により当初の目的を達成したため
インターネット販売と配送システムの構築	町の魅力である「食」について、新たなインターネットによる販路確立	販売サイト	-	-	B	販路拡大と商品価値の向上、生産意欲の向上につながるツールであるため
瑞穂マスターズ農園コンサルティング	農園利用から新規就農へ結びつけるための企画立案 農園利用者の呼び込みと農園指導者の育成	農園利用者	10人	2,091	B	農産物の生産体制強化と新規就農者の確保につながるため

■改善提案（翌年度からの新規及び改善事業）

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）			予算額 （単位：千円）	補足説明
		指標名	指標の算出根拠	目標値		

■外部委員会の評価（※事務局記載）

--

【商工観光課】

国の政策パッケージ	
(2) 地方への新しいひとの流れをつくる	(ア) 地方移住の推進
京丹波町における政策の基本目標	
(2) 京丹波町への人の流れづくり	(ウ) 食実幸健 食の郷●京丹波の推進

事業名	京丹波町まるごと観光新たな魅力づくりプロジェクト事業		
現状と課題	<p>本町における観光の実態は、大きな集客を生む施設がない中、直売所や府立自然運動公園へ目的を持って来られる方が多い。また、町内の道の駅では、観光入り込み客数の内、町外の施設に目的を持った立ち寄り客が約40%を占めているのが現状である。このことは、年間200万人弱を集客する本町にとって、京都縦貫自動車道の全線開通による交通量の変化に対応したさらなる賑わいづくりや目的客の確保といった仕組みづくりを多角的に進める必要がある。また、個性的な観光資源を有しながらも、つながりを欠くため、観光としての発信力が弱いのが現状である。</p> <p>今後は、観光施策という限られた取組みではなく、人口減少を食い止めるための交流人口の増加と地域経済の活性化を目的とした取組みを総合的なプロジェクトとして立ち上げ、取組みを推進する必要がある。</p>		
必要な対応	京丹波の自然を生かした体験プログラムを構築し、フードツーリズム事業との連携により、京丹波町で「食べる、買う、体験する」の3要素を構築し、まずは、丹波自然運動公園や町内の道の駅等に来訪されている目的客の満足度を上げ、リピーターを作り、口コミにより交流人口の増加を図る。		
考えられる戦略	緊急的な戦略	28年度	29年度以降
	①新たな観光資源としての体験メニューの構築 ②熱気球事業による環境学習プログラムの構築 ③ウイードの森による体験学習プログラムの構築 ④スポーツ観光の推進 ⑤インバウンド商談の実施 ⑥新たな観光ツールづくり（情報発信力の強化） ⑦観光ファンクラブ（仮称）の設立	①新たな観光資源を活用した商品開発 ②観光ファンクラブの運営 ③新商品開発	①新たな観光資源を活用した商品開発 ②観光ファンクラブの運営 ③新商品開発
数値目標	平成31年度末までに交流人口を2,000千人に。観光ファンクラブに500人登録。		

27年度戦略事業評価シート

事業名	京丹波町まるごと観光新たな魅力づくりプロジェクト事業	担当課	【商工観光課】			
KPI	平成31年度末までに交流人口を2,000千人に。観光ファンクラブに500人登録。	H27	H28	H29	H30	H31
		3,710				

A：拡充	今後内容を拡充して実施する必要がある
B：継続	当面の間、現状のまま継続して実施
C：見直し	事務事業の効率化等により見直す必要がある
D：終了	目的が達成されたこと等により終了する場合

■事業を構成する細事業

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）		決算額 （単位：千円）	評価	評価の判断理由及び改善事項 （妥当性・有効性、効率性に基づき記載）
		指標名	実績値			
京丹波町熱気球フェスティバル	熱気球の搭乗体験と熱気球教室の開催。（延べ300人参加）	交流人口	3,710千人	800	B	新たな観光資源を定着させることで、賑わいづくりや集客力の向上につながるため
インバウンド商談事業	台湾・台北市・高雄市での京都市丹波観光プロモーション活動（1回）			522	B	継続したPR活動により、多くの外国人観光客を呼び込み、入り込み客数の増加を狙う
観光プロモーションビデオ作成事業	町の観光資源を活用したPR用映像の作成（1本）			2,160	D	映像制作の完了により、当初の目的を達成したため
町営バスラッピング事業	町の観光資源と食のキャラクターを町営バス10台にラッピング			3,917	B	バスの運行によりPR効果が大きく、更にラッピングバスの台数を増車する必要があるため
観光看板設置事業	IC出口、国道沿いなどへの観光看板の設置（6基）			3,166	B	通過車両や施設へ立ち寄る車両に対するPR効果が高く、賑わいづくりや集客力の向上につながるため
観光ファンクラブ事業	京丹波検定に合格した方を対象にファンクラブ会員を募る。そのための組織づくり（1組織）	ファンクラブ会員数	0人	222	B	ファンクラブ会員に登録されることにより町の魅力発見につながる。併せて情報発信のツールとして活用できる。

■改善提案（翌年度からの新規及び改善事業）

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）			予算額 （単位：千円）	補足説明
		指標名	指標の算出根拠	目標値		
ロケ地誘致事業	鳥インフルエンザ発生跡地の活用として、官民連携で映画ロケ地として再整備を行い、交流人口の増加と雇用創出につなげる。	交流人口	-	4,000千人	40,981	地方創生加速化交付金充当

■外部委員会の評価（※事務局記載）

--

【子育て支援】 課

国の政策パッケージ	
(3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	(ア) 若い世代の経済的安定
京丹波町における政策の基本目標	
(3) 地域総がかりで育む子育てからひとづくり	(ア) 総合的な少子化対策の推進

事業名	出会いサポート事業		
現状と課題	京都府少子化アンケートの調査結果によると、町内在住の20歳から44歳までの男女の結婚願望は8割を超えている。過去のサポート事業では京丹波町の魅力はPRできたが、事業実施後の後追いをしていないため参加者のその後の状況が把握できていない。地域や職場、同世代等の人と人の繋がりが希薄化し、人を介しての紹介や出会いの場が減少してきている。		
必要な対応	町内在住の男女のコミュニケーションの力を高め、自分磨きの機会や出会いの場づくり等、結婚に向けたサポートを行う。上記のアンケート調査の結果、男性では5割が定住志向であり、自己のPRと京丹波の様々な魅力の双方をが発信していく場をつくる。		
考えられる戦略	緊急的な戦略	28年度	29年度以降
	・地域資源（自然、食、文化等）を満喫できる出会いの場の提供。 ・イベントボランティア登録の推進。（地域への愛着心向上を図る）	・地域資源（自然、食、文化等）を満喫できる出会いの場の提供。 ・イベントボランティア登録の推進。 ・婚活マスターの設置。 ・京都婚活支援ネットワークや他市町との交流、ネットワーク形成。	・地域資源（自然、食、文化等）を満喫できる出会いの場の提供。 ・イベントボランティア登録の推進。（地域への愛着心向上を図る） ・コミュニケーション講座の開催。
数値目標	参加者男女80人（のうち成婚し、将来的に町内に定住するカップル2組）		

27年度戦略事業評価シート

事業名	出会いサポート事業	担当課	【子育て支援】			
KPI	参加者男女80人（のうち成婚し、将来的に町内に定住するカップル2組）	H27	H28	H29	H30	H31
		81人				

A：拡充	今後内容を拡充して実施する必要がある
B：継続	当面の間、現状のまま継続して実施
C：見直し	事務事業の効率化等により見直す必要がある
D：終了	目的が達成されたこと等により終了する場合

■事業を構成する細事業

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）		決算額 （単位：千円）	評価	評価の判断理由及び改善事項 （妥当性・有効性、効率性に基づき記載）
		指標名	実績値			
出会いサポート事業	観光資源を生かし、京丹波町の地域の魅力を満喫してもらうとともに、若者のパートナーづくりの場の提供のため、出会いサポートツアーを実施	参加者 成婚組数	参加者 81名 成婚組数 0組	600	B	6月に「味夢の里」、11月には旧質美小学校を利用し、「ときめきツアー」を実施し、募集定員をオーバーする応募があり、参加者からのアンケート結果も概ね好評であった。今後においても出会いの場の提供、京丹波町の魅力を多くの方々に知ってもらい、将来の定住につなげるため継続した実施が必要。

■改善提案（翌年度からの新規及び改善事業）

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）			予算額 （単位：千円）	補足説明
		指標名	指標の算出根拠	目標値		

■外部委員会の評価（※事務局記載）

--

京丹波町総合計画 進捗評価レポート

0. 進捗評価について	2
1. 総合評価 ～基本方針単位の評価～	3
2. 主要施策単位の評価	4
3. 施策単位の評価	5
基本方針1における施策単位の評価&課題	5
基本方針2における施策単位の評価&課題	8
基本方針3における施策単位の評価&課題	12
基本方針4における施策単位の評価&課題	14
基本方針5における施策単位の評価&課題	15
基本方針6における施策単位の評価&課題	18

0. 進捗評価について

- 「京丹波町総合計画」（計画期間：平成 19～28 年度）の進捗状況について評価を行った。
- 評価対象は本計画に掲載された事業とし、当該事業の担当課において進捗状況の判断・評価（A～F）を行った。

評価	進捗状況	達成度
A	計画どおりに実施・進捗している	80～100%
B	概ね計画どおりに進捗している	60～ 80%未満
C	実施はしているが、成果は上がっていない	40～ 60%未満
D	あまり実施していない	20～ 40%未満
E	ほとんど実施していない	20%未満
F	計画はされていたが、状況変化等により不要となった	—

※評価 F は、以下の進捗状況評価の対象外とした。

- いくつかの事業によって構成される施策については、これを構成する事業の評価に基づき、次のような点数化・評価を行った。

◇各事業の評価（A～E）を次のように点数化する

A=90 点、B=70 点、C=50 点、D=30 点、E=10 点

◇施策を構成する事業の点数に基づき、平均点を算出し、これをその施策の評価点とする

◇算出された評価点により、施策の進捗状況を次のように評価することとする

平均点 80 点以上 ⇒ 評価 A

平均点 60 点以上 80 点未満 ⇒ 評価 B

平均点 40 点以上 60 点未満 ⇒ 評価 C

平均点 20 点以上 40 点未満 ⇒ 評価 D

平均点 20 点未満 ⇒ 評価 E

1. 総合評価 ～基本方針単位の評価～

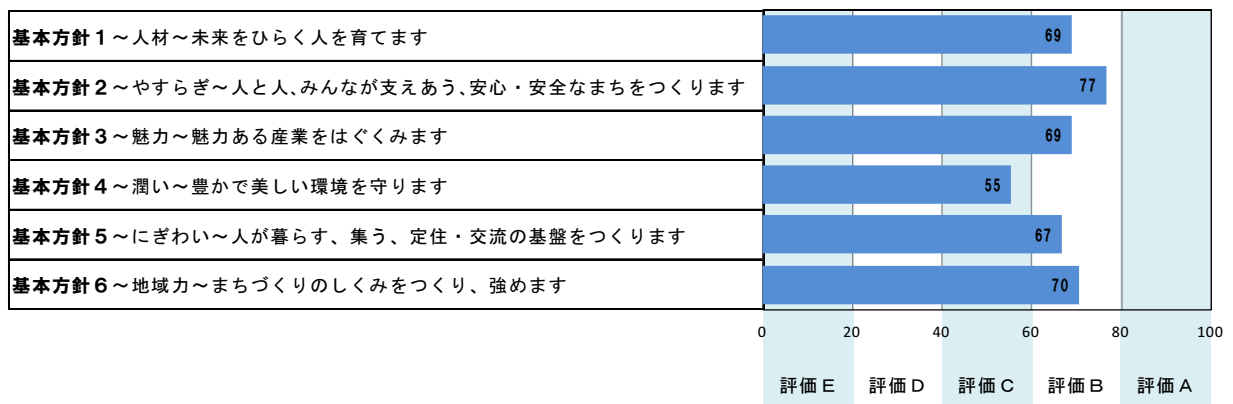
○「京丹波町総合計画」における取り組み（事業・施策）は、6つの基本方針に基づき体系化されており、これらの基本方針単位の評価は次のとおりである。

	評価 項目数	計	平均	評価
基本方針1 ～人材～ 未来をひらく人を育てます	106	7300	69	B
基本方針2 ～やすらぎ～ 人と人、みんなが支えあう、安心・安全なまちをつくります	166	12720	77	B
基本方針3 ～魅力～ 魅力ある産業をはぐくみます	113	7790	69	B
基本方針4 ～潤い～ 豊かで美しい環境を守ります	37	2050	55	C
基本方針5 ～にぎわい～ 人が暮らす、集う、定住・交流の基盤をつくります	84	5600	67	B
基本方針6 ～地域力～ まちづくりのしきみをつくり、強めます	48	3380	70	B
全体計	554	38840	70	B

○基本方針単位で最も評価が高かったのは“基本方針2”で77点、これを含め、6つの基本方針のうち5つが評価Bである。

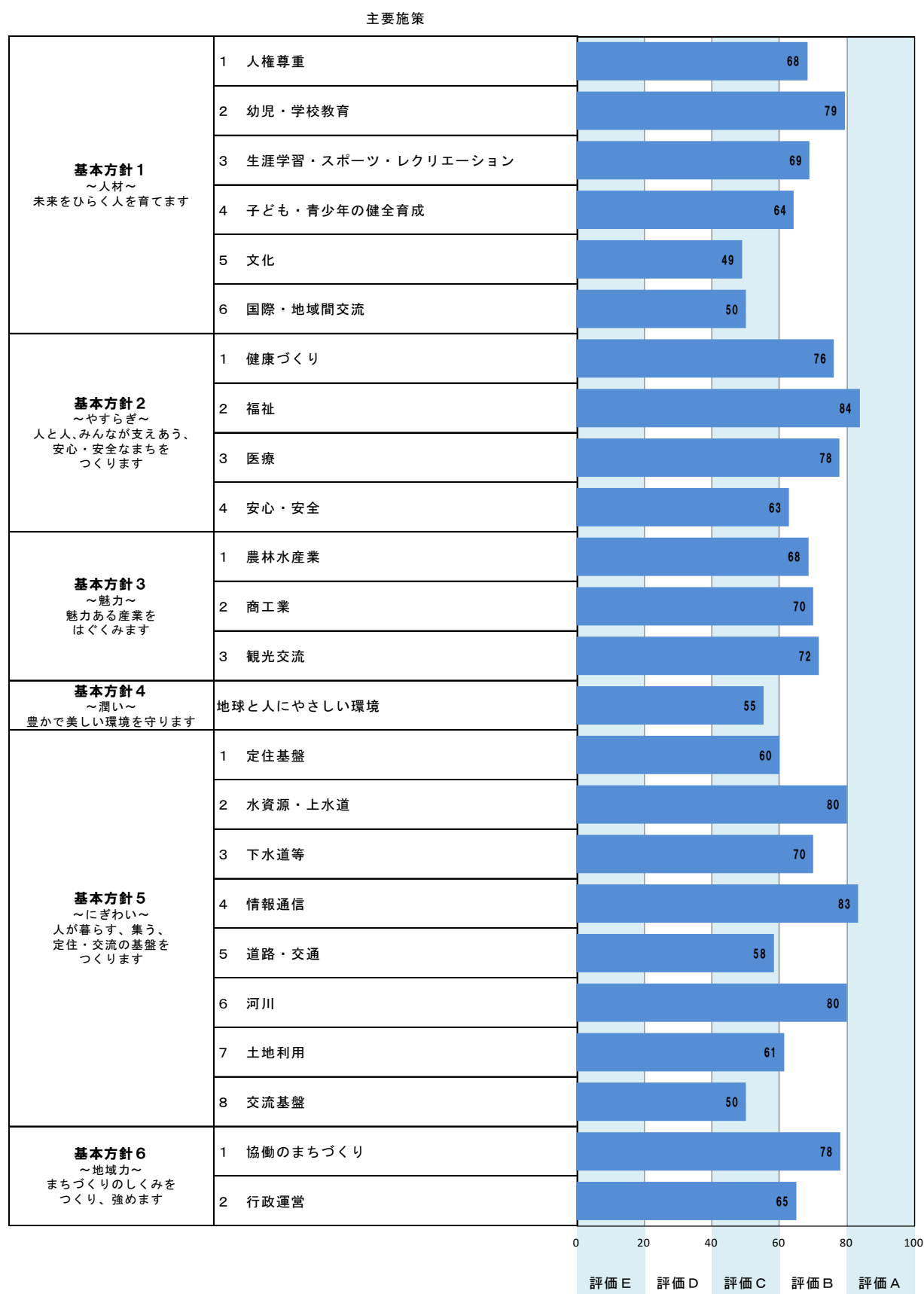
○“基本方針4”だけが60点を下回り、評価Cとなった。

○6つ基本方針により構成される計画全体では、70点、評価Bである。



2. 主要施策単位の評価

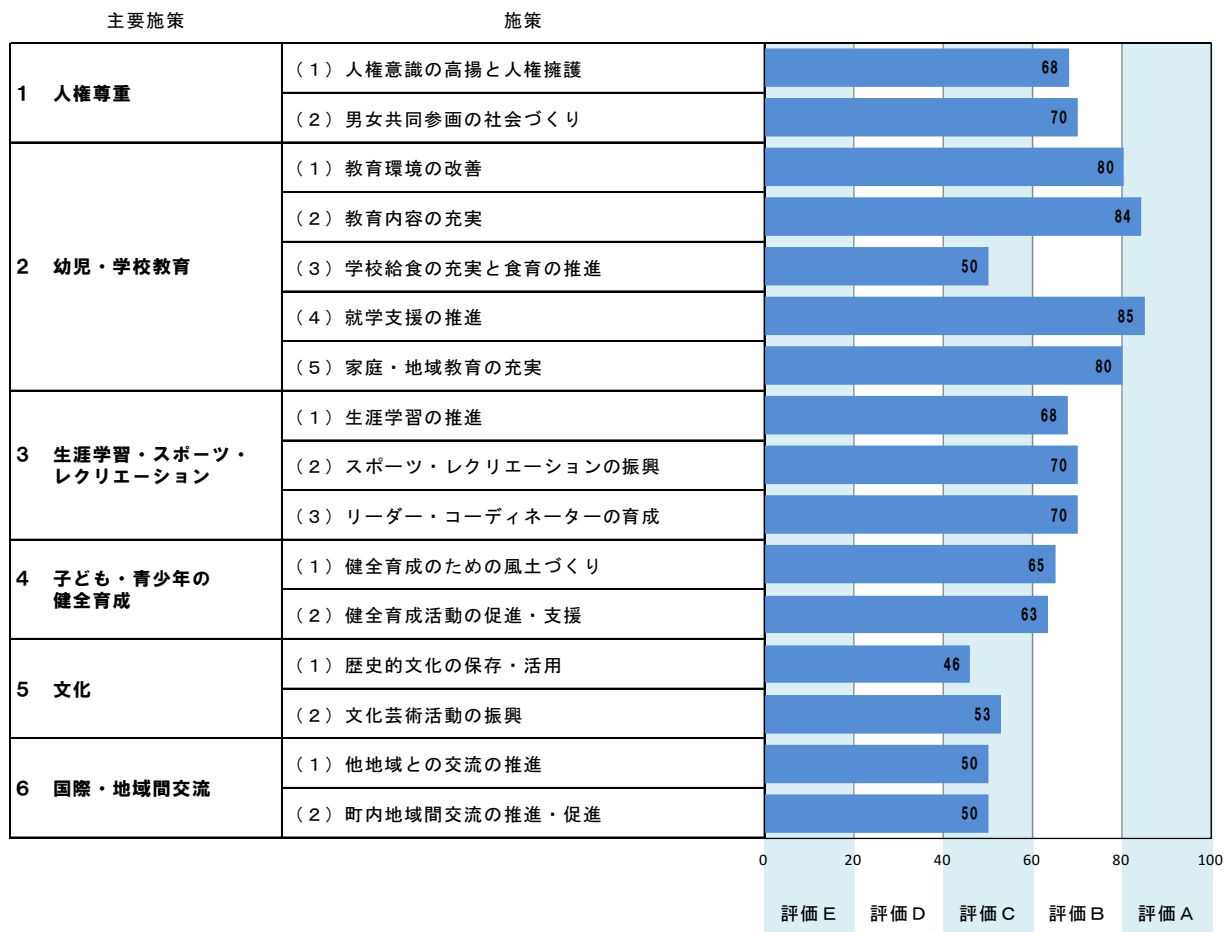
○ 6つの基本方針それぞれを構成する主要施策単位の評価は次のとおりである。



3. 施策単位の評価

○前掲の主要施策を構成するのが施策であり、施策はさらに事業によって構成されている。
 ○ここでは、6つの基本方針ごとに、施策単位の評価と併せて、担当課より挙げられた今後の課題について示す。

基本方針1における施策単位の評価&課題



〈今後の課題〉

1 人権尊重
(1) 人権意識の高揚と人権擁護
<ul style="list-style-type: none"> ◆第2次京丹波人権教育・啓発推進計画の策定 ◆指導者の養成 ◆子育て世代への参加しやすい学習の場の提供 ◆インターネット等での新しい差別事象等についての啓発、学習の機会をつくる ◆多様な視点における啓発や学習を取り入れる
(2) 男女共同参画の社会づくり
<ul style="list-style-type: none"> ◆京丹波町男女共同参画計画の策定（第2次） ◆男女共同参画推進リーダーなどの人材育成 ◆男性や子育て世代の参加しやすい講座等の計画と実施

2 幼児・学校教育
(1) 教育環境の改善
<ul style="list-style-type: none"> ◆認定こども園設立に向けた取組（園舎建設、開園に向けた運営検討等） ◆認定こども園への移行 ◆人事異動による本町着任教職員や新規採用教職員に対する研修等の機会を設ける ◆危険箇所等に対する対策が未実施の箇所の対応
(2) 教育内容の充実
<ul style="list-style-type: none"> ◆パソコン等、情報機器の老朽化に伴う機器の更新が必要（H29） ◆ALTの任用終了、新規任用の際にスムーズに帰国準備、引き継ぎ、新生活の準備ができるよう支援を行う ◆少子高齢化時代を迎え、地域を支える若者の減少が懸念される
(3) 学校給食の充実と食育の推進
<ul style="list-style-type: none"> ◆調理員の慢性的な不足 ◆丹波及び和知学校給食センター施設の老朽化 ◆食材の安定した供給と品質の保持
(4) 就学支援の推進
◆通学費の保護者負担の見直し
(5) 家庭・地域教育の充実
<ul style="list-style-type: none"> ◆講演会等への参加者の増員 ◆職場体験学習において、町内の受入事業所（協力事業所）の確保に苦慮している

3 生涯学習・スポーツ・レクリエーション
(1) 生涯学習の推進
<ul style="list-style-type: none"> ◆現行事業の推進 ◆町民文化祭の来場者が少なくせつかくのステージ発表も盛り上がり欠ける印象で事前準備、広報等、早くから動き出す必要がある
(2) スポーツ・レクリエーションの振興
(3) リーダー・コーディネーターの育成

4 子ども・青少年の健全育成
(1) 健全育成のための風土づくり
(2) 健全育成活動の促進・支援

5 文化

(1) 歴史的文化の保存・活用

◆文化財保護委員の委嘱

(2) 文化芸術活動の振興

◆文化協会の建て直し

6 国際・地域間交流

(1) 他地域との交流の推進

◆京丹波町国際交流協会の会員減少傾向にある

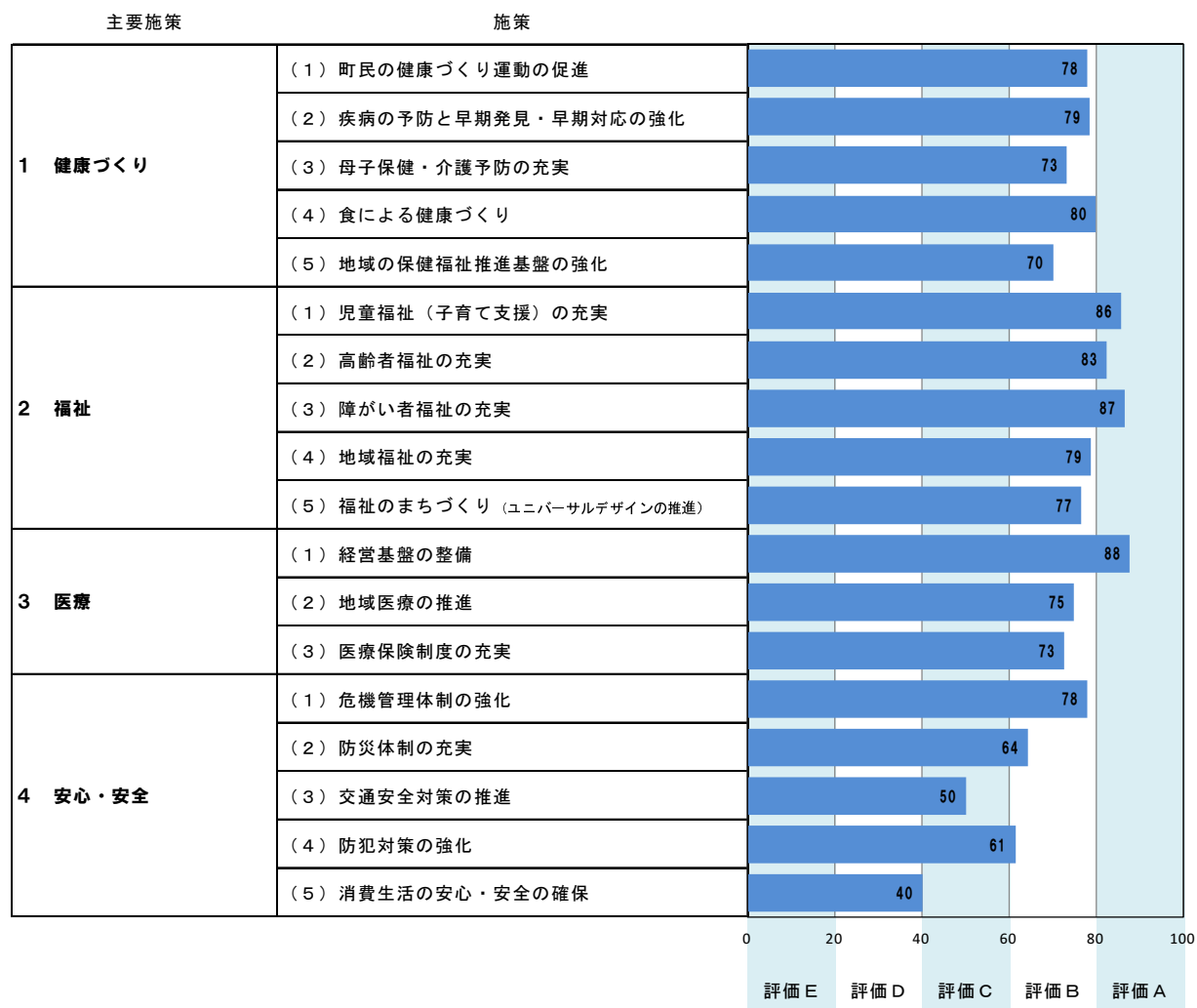
◆双葉町への支援、交流の進め方、内容について、検討する必要がある

(2) 町内地域間交流の推進・促進

◆幼少期からの国際交流事業の展開

◆リーダー育成

基本方針2における施策単位の評価&課題



〈今後の課題〉

1 健康づくり

(1) 町民の健康づくり運動の促進

- ◆平成 28 年度を最終評価として第 2 次計画策定。8 年間の評価から新たな健康課題を抽出する
- ◆他市町村に比較して喫煙（防煙）対策が出来ていない
- ◆他市町村に比較して自殺者数が多い
- ◆若い世代からの健康づくりや、生活習慣病予防についての健康教育を充実させる必要があり、開催方法等の検討が必要
- ◆関心の薄い層にも広く知識を持ってもらえるよう、様々な機関と連携しながら、知識の普及啓発を図る必要がある

(2) 疾病の予防と早期発見・早期対応の強化

- ◆がん検診の受診率向上のため、がんや検診についての知識の普及啓発等と、受けやすい環境づくりに取り組む必要がある
- ◆特定保健指導の実施率向上についても、今後も知識の普及啓発と、受けやすい環境づくりに取り組む必要がある
- ◆厚生労働省が定める「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」に基づき、検診の実施方法の修正が必要である
- ◆若い世代への保健指導が重要であり、乳幼児や児童生徒を対象とした事業の機会を活用することや、産業保健分野との連携が必要である
- ◆健診受診者以外の町民全体への保健指導を行うため、CATV・広報等とさらに連携していく必要がある

(3) 母子保健・介護予防の充実

- ◆妊娠から出産までの働きががけが少ない。妊娠中の保健指導や教育事業の導入をはかる必要がある
- ◆子育て支援課や教育委員会と連携し講演会や教室を実施することで、保護者のニーズを多角的にとらえ、各課の役割分担や協力の中、より多くの保護者が参加できる内容にできる考える
- ◆発達支援の連携強化ははかられているが、システムの構築までには至っていない
- ◆介護予防の意識をさらに普及していくために啓発の方法等を検討し実施していく必要がある
- ◆自主的な地域の取り組みがさらに広がるよう、リーダーの掘り起こし、育成する

(4) 食による健康づくり

- ◆町内の保育所や学校栄養士との連携をとり、課題を共有し進めていく必要がある
- ◆若い世代（特に子育て世代の女性）の方への「食」情報の提供、疾病対策の機会を増やす機会がある。住民健診を受けられた人の中では痩せや貧血、脂質異常症で指導の必要な方も多い。今後何らかの形で意識改善する方法を考えたい

(5) 地域の保健福祉推進基盤の強化

- ◆地域の実情や法制度の変更に対応するため、保健・福祉・医療・教育が、さらに連携し、課題を共有しつつ、協働できるようにしていく必要がある
- ◆人的資源が乏しいなどにより、地区主催での活動が困難になっている地区に対しては、支援しつつ、各種事業を開催する必要がある

2 福祉

(1) 児童福祉（子育て支援）の充実

- ◆支援員の人員確保に努め、また支援員認定資格研修の受講を促す
- ◆保護者の現状を把握し、それにより応じた運営ができるようにする
- ◆子育て支援センター事業の充実（センター型による拠点整備）
- ◆利用者支援事業の実施
- ◆子育て短期支援事業（ショートステイ事業等）の実施
- ◆病児・病後児保育事業の実施
- ◆子育て世帯臨時特例給付金は、平成 28 年度は実施なし
- ◆子育てサークルなどの活動支援
- ◆子育てボランティアの育成
- ◆虐待については重篤ケースはみられないが養育支援家庭が増えている。ひとり親家庭、祖父母の養育、経済的な問題、保護者が精神疾患や知的障害等を抱えている場合などがほとんどで、関係機関の連携強化が望まれる
- ◆認定こども園への移行に伴う子育て支援センター（短時部）の整理
- ◆認定こども園の整備

(2) 高齢者福祉の充実

- ◆介護予防の意識をさらに普及していくために、啓発の方法等を検討し実施していく必要がある
- ◆自主的な地域の取り組みがさらに広がるよう、リーダーの掘り起こし、育成する
- ◆理解普及は各年代層、職域に幅広く行う必要がある。今後も反復、継続が重要である
- ◆初期相談体制を強化するため、初期集中支援チームの立ち上げを検討する
- ◆老人クラブ会員数の減少。(老人クラブ)
- ◆縦貫道完成に伴い、関連する仕事が減少し、収益が減少傾向。(シルバー人材センター)
- ◆老人クラブ及びシルバー人材センターともに元気な高齢者として、支える側の立場で新たな取り組みが求められる

(3) 障がい者福祉の充実

- ◆制度の狭間にある要望への対応

(4) 地域福祉の充実

- ◆少子高齢化時代を迎え、地域を支える若者の減少が懸念される
- ◆災害時要配慮者リストの平常時における関係機関との共有促進

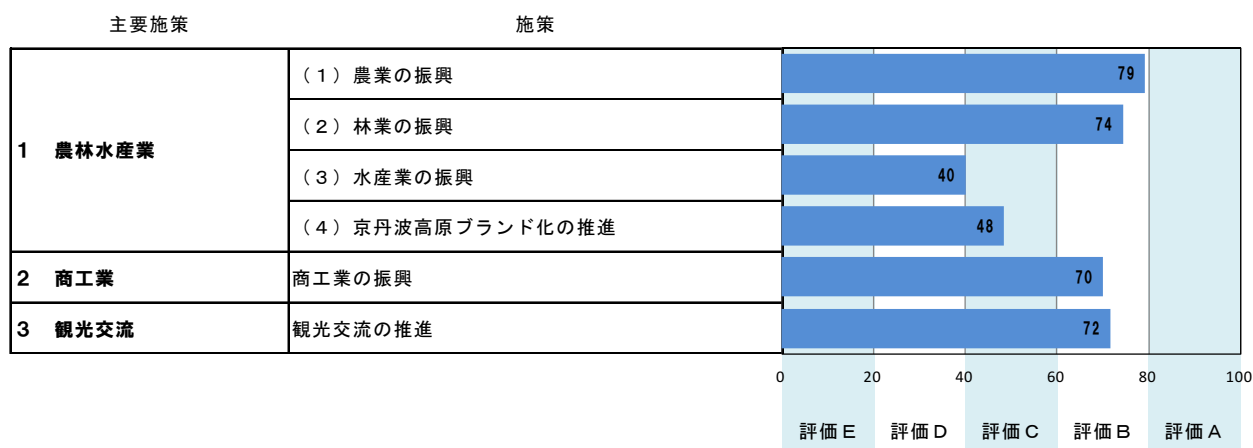
(5) 福祉のまちづくり（ユニバーサルデザインの推進）

- ◆誰でもが乗りやすい町営バスにして行く

3 医療
(1) 経営基盤の整備
<ul style="list-style-type: none"> ◆医師官舎の建築 ◆健診棟、熱発外来棟等の増築 ◆外科と内科の常勤医師、各1名の確保 ◆診断装置における、高度CT装置の導入
(2) 地域医療の推進
<ul style="list-style-type: none"> ◆訪問診察・訪問看護・訪問リハビリの人員、設備の拡充 ◆訪問看護ステーションの設立 ◆管轄事業所、薬剤師も含めた訪問チーム（各職種）の充実
(3) 医療保険制度の充実
<ul style="list-style-type: none"> ◆第三者行為による医療費の求償徹底 ◆医療費抑制（柔道整復費の適正化） ◆医療費抑制（糖尿病腎症の重症化予防） ◆収入がある場合でも、借金や納付意識の低さ等、個別の事情があり、税等にも滞納がある場合が多い。今後とも滞納対策を徹底する必要があるが、現状以上の徴収率の向上を図ることは困難な状況である ◆居住地を選択する際に他市町村と比較する指標の一つとなるように広報等を充実させなければならない ◆対象者の増加に伴う医療費の負担の増

4 安心・安全
(1) 危機管理体制の強化
(2) 防災体制の充実
◆人口減少と生活形態変容に基づく消防団員数の維持・確保
(3) 交通安全対策の推進
<ul style="list-style-type: none"> ◆高齢者の免許証返納 ◆放置車をなくすことにより、景観と美観を保全するとともに、町民の良好な生活環境を確保する
(4) 防犯対策の強化
(5) 消費生活の安心・安全の確保
<ul style="list-style-type: none"> ◆高齢者や認知症傾向の者への被害を抑止する ◆町ネットワークの充実と連携 ◆一般向け消費者講座の実施等による広報や啓発の充実（特に従来実施できていなかった若者層への啓発）

基本方針3における施策単位の評価&課題



〈今後の課題〉

1 農林水産業

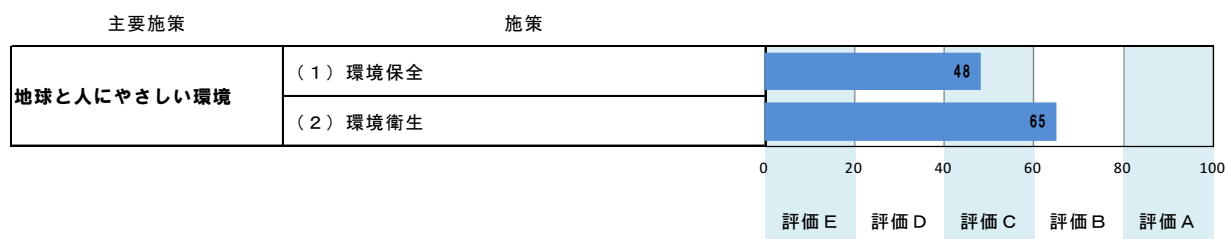
(1) 農業の振興

- ◆5年ごとに見直しを行う特別管理は、次回平成31年度に事業を完了する必要がある。集落の意見照会を行うにあたり（事前を含む）調整に年単位の時間が必要
- ◆農業従事者の高齢化
- ◆耕作放棄地の増加
- ◆新規就農者等を受け入れるため、地域の受け入れ体制の整備が必要である
- ◆改正農業委員会法等施行に伴う農業委員会活動のあり方
- ◆意見交流会での課題解消に向けた委員会独自取り組みの実施
- ◆認定農業者の高齢化等により、認定期間を更新されない方が増加している
- ◆中間管理機構との連携
- ◆守るべき農地の線引き実施の方法と実現に向けた委員会および事務局の強化体制の実現
- ◆担い手の高齢化等により、対象地からの除外が増え、また廃止協定が発生するなど組織活動の低下が懸念される
- ◆農村地域の高齢化や人口減少等により活動組織が弱体化し、継続的な活動が困難となる地域が増加する
- ◆京都府管理河川内にある取水施設（頭首工など）の改修、復旧にかかる許可申請事務
- ◆ため池防災減災事業の推進
- ◆土地改良施設の老朽化に伴う維持管理
- ◆事業実施に伴う受益者負担金
- ◆堆肥センターの老朽化等に伴う今後の施設管理運営
- ◆農業公社統合に向けた具体的なスケジュールの策定が急務

(2) 林業の振興
<ul style="list-style-type: none"> ◆緑の担い手育成事業について、府が事業見直しを行ったため、28年度以降の町の対応を検討する必要がある ◆木材価格の下落、造林コスト増加による採算性の悪化 ◆木質バイオマスイエネギーの原材料の安定供給 ◆公共施設等への町内産材の利用拡大 ◆公共及び民間施設等への地域熱供給の導入拡大 ◆ここ数年、予想を上回る豪雨により林道災害が多発している ◆丹波広域基幹林道が、京都府から移管され、維持管理費が増大 ◆保安林指定が必要 ◆登記が、変更されていない。(相続登記等) ◆川上から川下までの林業・林産業事業体での連携体制を構築
(3) 水産業の振興
(4) 京丹波高原ブランド化の推進
<ul style="list-style-type: none"> ◆丹波くりの生産拡大 ◆農林産物の生産体制の確保（高齢化等により生産者が不足し、物量がない） ◆特産品の付加価値化 ◆価格調整 ◆生産者の確保 ◆生産者の所得向上 ◆道の駅での価格調整 ◆価格設定 ◆効果的な情報発信 ◆担い手不足

2 商工業
商工業の振興
<ul style="list-style-type: none"> ◆地域資源活用型の起業支援と移住・定住対策を連動させた戦略的な人材定着施策の企画・実践 ◆起業者のフォローアップ体制の充実 ◆空き店舗の増加 ◆担い手不足
3 観光交流
観光交流の推進
<ul style="list-style-type: none"> ◆一つ一つの観光素材のインパクトが弱い ◆渡邊家住宅の保存、活用 ◆旧須知小学校の保存、活用 ◆京丹波町観光協会の法人化

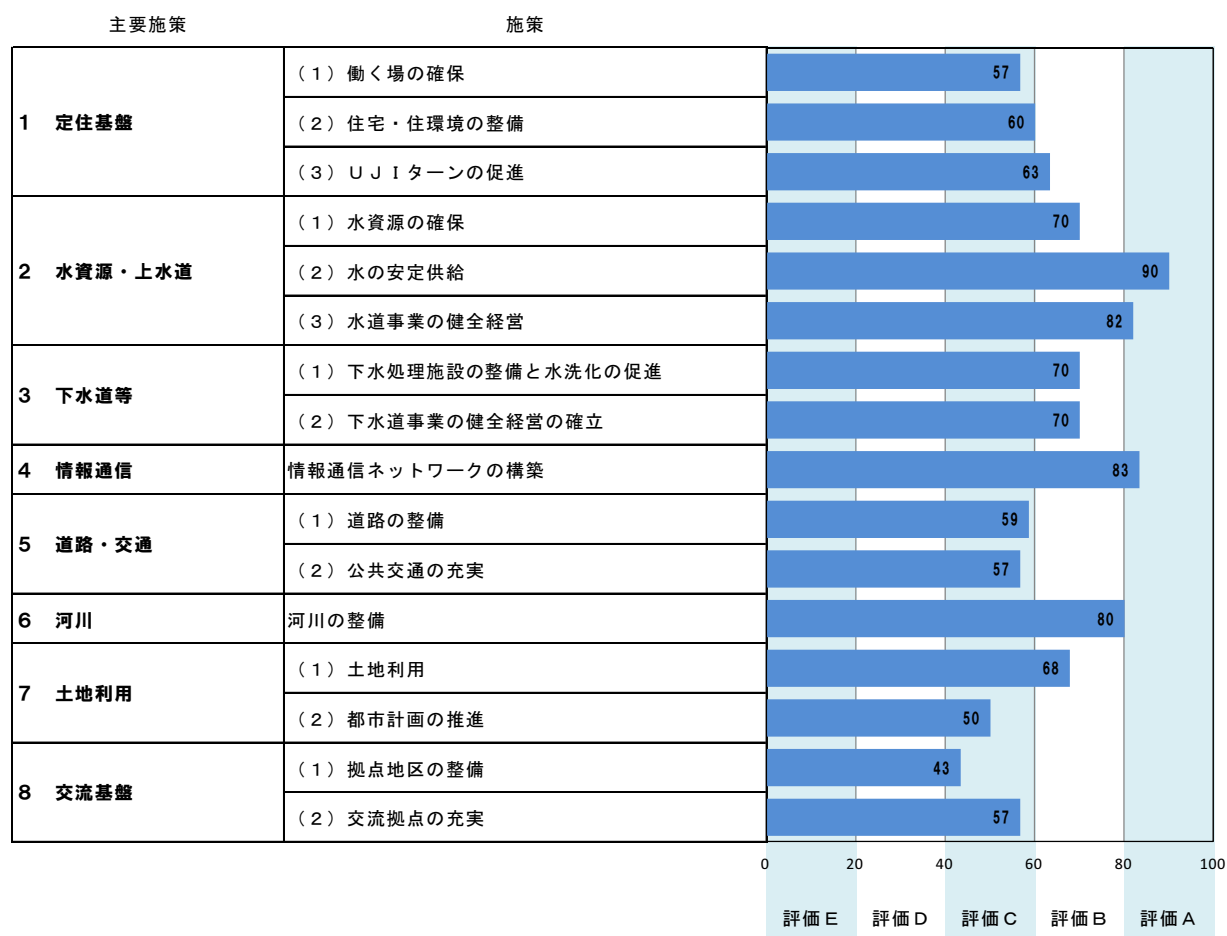
基本方針4における施策単位の評価&課題



〈今後の課題〉

地球と人にやさしい環境	
(1) 環境保全	
◆	ダム湖の富栄養化及び黒水の抑制策について検討が必要
◆	地域資源（木質バイオマス、家畜排せつ物等）の新たな利用方法の検討及びその具体化（木質バイオマスを活用した熱供給、家畜排せつ物を活用したメタン発酵など）
◆	バイオマスの利用を通じた連携体制の構築（木質バイオマス利用に伴う林業・木材産業の連携、メタン発酵に伴う耕種農家・畜産農家・地域住民の連携など）
(2) 環境衛生	
◆	法令等の規制より対象にされていない事業についても、将来支障の事象が生じる恐れがあることから検討が必要

基本方針5における施策単位の評価&課題



〈今後の課題〉

1 定住基盤
(1) 働く場の確保
◆町内立地企業の新・増設の推進による雇用拡大 ◆民間企業と連携した企業誘致（空き工場や遊休施設を活用した企業誘致）
(2) 住宅・住環境の整備
◆公営住宅の中に、老朽化が進んでいるものがあり建替え等の対応が必要であるが、現在の緊迫した町財政では建替えについては困難である ◆既に開発された開発団地等への立地推進、誘導が必要
(3) U J I ターンの促進
◆空き家情報の統一的な収集と共有 ◆ワンストップ窓口の設置 ◆町ホームページ等におけるポータルサイトの開設など、情報発信の充実 ◆移住・定住担当部署の整備

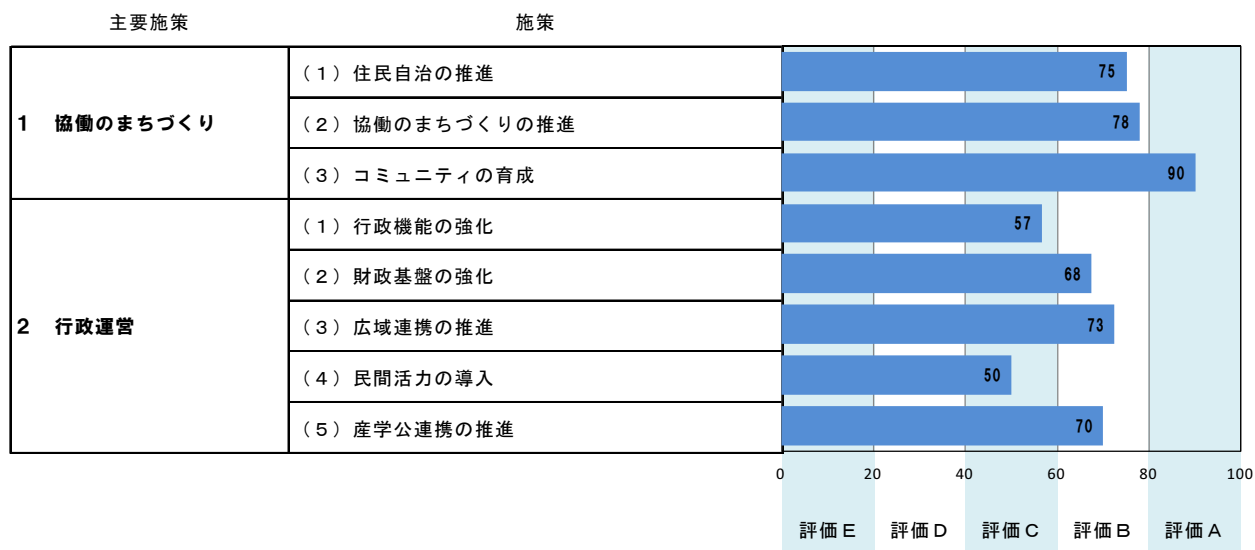
2 水資源・上水道
(1) 水資源の確保
<ul style="list-style-type: none"> ◆旧施設の水源等の計画的な更新・耐震化計画の作成が必要 ◆畑川ダム周辺整備基本計画を部分的に見直し、地元（下山地域）との合意を図る必要がある ◆畑川ダム周辺整備の事業手法（補助事業）について検討が必要である
(2) 水の安定供給
<ul style="list-style-type: none"> ◆水道施設（管路含む）の耐震化及び更新計画の策定が必要 ◆企業誘致や民間開発等に合わせて、施設の増設等の検討が必要
(3) 水道事業の健全経営
<ul style="list-style-type: none"> ◆公営企業法適用後の健全計画に向けての計画策定が必要 ◆平成29年度以降、健全経営のための料金体系の見直しの検討が必要
3 下水道等
(1) 下水処理施設の整備と水洗化の促進
<ul style="list-style-type: none"> ◆各事業で整備した施設の老朽化対策が必要となる
(2) 下水道事業の健全経営の確立
<ul style="list-style-type: none"> ◆公営企業法適用に向けた取組みが必要 ◆複数施設のコストを低減するため、統廃合や公共下水への接続など費用対効果検討が必要
4 情報通信
情報通信ネットワークの構築
<ul style="list-style-type: none"> ◆計画的な施設・設備の更新及び保守管理、専門的分野における人材育成 ◆瑞穂地区におけるケーブルテレビ伝送路のF T T H化 ◆防災対策として既存伝送路の多重化による強靱化 ◆情報伝達手段としてのケーブルテレビとの役割分担（発行回数な内容など） ◆QRコード利用によるC A T Vとの連携、AR技術の活用などににより、幅広い世代の読者への対応 ◆ケーブルテレビ事業の専門的分野における人材育成及び組織強化等の運営体制の充実 ◆近年、国の制度改正等が多くありシステム及びネットワーク変更が発生
5 道路・交通
(1) 道路の整備
<ul style="list-style-type: none"> ◆国道9号蒲生交差点から須知高校前までの4車線化早期整備 ◆歩道未整備区間の早期整備 ◆現在進められている町内の府道改良工事の早期整備促進。町道蒲生野中央線の整備促進 ◆集落内道路の除雪
(2) 公共交通の充実
<ul style="list-style-type: none"> ◆駅の活性化を含め、利用者増の推進を行い、複線化に向けての活動を積極的に行う ◆運転手の確保が困難な状況であることから、バス事業の抜本的な見直しが必要 ◆J Rバスは、町内唯一の民間バス事業者であることから、利用促進等積極的に支援して行く

6 河川
河川の整備
<ul style="list-style-type: none"> ◆須知川河川改修（須知地区）の早期整備 ◆上和知川の護岸整備 ◆町内府管理河川の浚渫対策

7 土地利用
(1) 土地利用
(2) 都市計画の推進

8 交流基盤
(1) 拠点地区の整備
<ul style="list-style-type: none"> ◆小さな拠点づくり、歩いて移動できるまちづくり（スマートウェルネスシティ）などの集積化 ◆平成28年度に新庁舎建設計画審議会を立ち上げ、新庁舎建設基本計画を策定し、本格的に新庁舎建設に向けて取り組む ◆住民自治組織の拡充（現在8組織⇒目標14組織）
(2) 交流拠点の充実
<ul style="list-style-type: none"> ◆住民自治組織の活動拠点整備 ◆京丹波味夢の里を拠点とした町内道の駅連携 ◆周遊ルートの形成 ◆畑川ダム周辺整備基本計画を部分的に見直し、地元（下山地域）との合意を図る必要がある ◆畑川ダム周辺整備の事業手法（補助事業）について検討が必要である

基本方針6における施策単位の評価&課題



〈今後の課題〉

1 協働のまちづくり
(1) 住民自治の推進
<ul style="list-style-type: none"> ◆住民自治組織の拡充（目標：14 組織） ◆「わかりやすい町政」のため、庁内全体で情報発信の重要性を共有する仕組みづくり（町の行う事業・取り組みを特集するための情報集約方法の確立、職員への担当する業務に対する「発信する」という意識づくり） ◆住民自治条例の制定 ◆町民憲章の制定 ◆住民だからこそ知っている話題などの提供方法（町民による特派員制度など）の確立による地域情報の発信 ◆企業とのインターンシップや就職マッチングなど、Uターン者向け支援の検討
(2) 協働のまちづくりの推進
<ul style="list-style-type: none"> ◆民間事業者等との連携強化 ◆中間支援組織の設立及び誘致 ◆積極的な議論実施の場設置
(3) コミュニティの育成
<ul style="list-style-type: none"> ◆集落の再編にかかる意向調査 ◆新たな自治会組織の立ち上げと区長会との連携

2 行政運営
(1) 行政機能の強化
<ul style="list-style-type: none"> ◆採用辞退者の発生防止 ◆平成28年度に新庁舎建設計画審議会を立ち上げ、新庁舎建設計画を策定し、本格的に新庁舎建設に向けて取り組む
(2) 財政基盤の強化
<ul style="list-style-type: none"> ◆府との事務共同化に向けた検討及び調整（固定資産税、個人住民税等） ◆普通交付税合併特例措置の段階的縮減による交付額の減少 ◆大型投資事業実施に伴う地方債残高の増加、将来の公債費負担の増加
(3) 広域連携の推進
<ul style="list-style-type: none"> ◆広域連携事業のあり方の整理
(4) 民間活力の導入
<ul style="list-style-type: none"> ◆農業公社の合併に向けて、組織形態の異なる法人の合併への検討（農林振興課）
(5) 産学公連携の推進
<ul style="list-style-type: none"> ◆地域団体における特産品開発支援

第2次京丹波町総合計画 検討に向けてのイメージ

イメージ案

現状と課題

～地域特性（基礎調査より）～

- 自然動態、社会動態ともにマイナス幅で推移しているため、総人口は減少傾向となり、少子高齢化が進行している。人口減少対策は急務となっている。
- 近年の観光入込客数は横ばいだが、観光消費額はやや増加している。地域経済の活性化のためには、定住促進だけでなく、交流人口の増加に向けた取り組みが必要とされる。
- 財政状況は、依然厳しい状況が続いている。財政健全化に向けたより一層の取り組みが必要とされる。

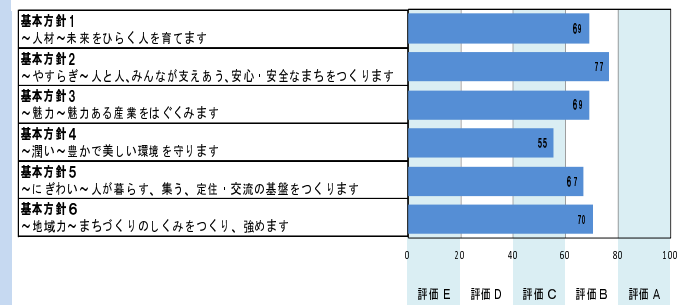
～時代の潮流～

- 人口減少社会と少子高齢化が進行
- 安心・安全への一層の関心の高まり
- 環境問題の深刻化
- 情報化社会の進展
- 分権型社会と協働によるまちづくりの進行

～住民意向（アンケートより）～

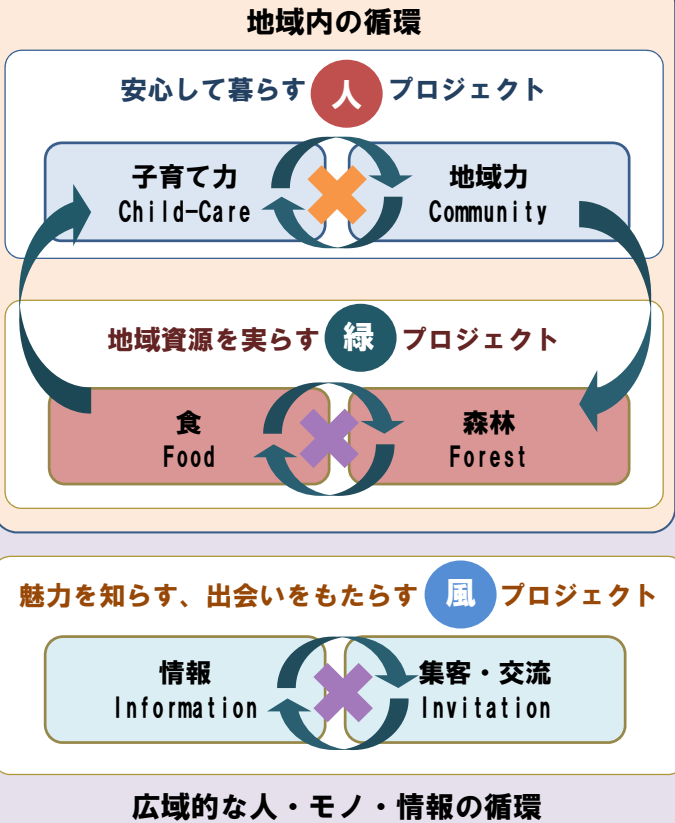
- 京丹波町に「今後も暮らし続けたい人」は約4割となり、若い世代ほど「わからない」と答えた割合が高い。
- 人口減少対策として、空き家等の地域資源の活用、子育て世代への支援が求められている。
- 中高生の過半数が町外での進学・就職を希望しており、学生のUターン促進に向けた、就業の場の確保・生活利便性の向上が求められている。
- 高齢者福祉施策については、健康寿命の延伸に向けた取り組みが求められている。

～まちづくり（施策評価より）～



第2次京丹波町総合計画

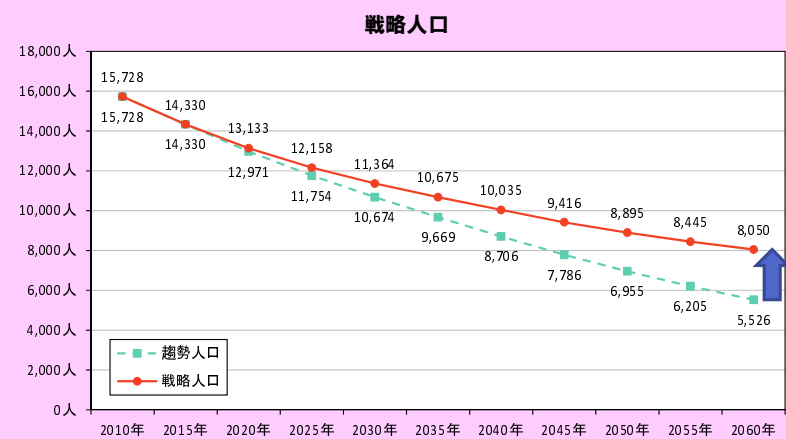
主要プロジェクト



【将来目標】
（仮）日本のふるさと。
自給自足的循環社会 ● 京丹波

- | 基本方針1. 活力(地域産業) |
|-------------------------|
| 1. 農林水産業 |
| 2. 商工業 |
| 3. 観光交流 |
| 4. 起業・雇用 |
| 5. 地域資源活用 |
| 6. 移住定住 |
| 基本方針2. 人材(子育て・教育) |
| 1. 幼児・学校教育 |
| 2. 子ども・青少年の健全育成 |
| 3. 生涯学習・スポーツ・レクリエーション |
| 4. 人権尊重 |
| 5. 文化 |
| 6. 国際・地域間交流 |
| 基本方針3. 安心(地域包括ケア・防災・環境) |
| 1. 医療 |
| 2. 健康づくり |
| 3. 福祉(子ども) |
| 4. 福祉(高齢者) |
| 5. 福祉(障がい者) |
| 6. 福祉(地域福祉) |
| 7. 防犯 |
| 8. 防災 |
| 9. 環境保全 |
| 10. 環境衛生 |
| 基本方針4. にぎわい(生活基盤整備) |
| 1. 土地利用 |
| 2. 道路・交通 |
| 3. 情報通信 |
| 4. 河川 |
| 5. 水資源・上水道 |
| 6. 下水道 |
| 7. 住宅 |
| 基本方針5. 計画の推進に向けて(行財政運営) |
| 1. 協働のまちづくり |
| 2. 魅力発信(タウンプロモーション) |
| 3. 行政運営 |

京丹波町人口ビジョン・創生戦略



日本のふるさと。自給自足的循環社会 ● 京丹波

子育て力

食

森林

地元力

- 基本目標1 地域経済支援によるしごとづくり
- 基本目標2 京丹波町へのひとの流れづくり
- 基本目標3 地域総がかりで育む子育てからひとづくり
- 基本目標4 「災害の少ないまち」での防災まちづくり
- 基本目標5 時代に合った地域暮らしと暮らしの安心づくり

